

<報道発表資料>

令和8年6月15日
京都市南区役所地域力推進室

京都市南区まちづくり活動支援物品貸出しと まちづくり協働コーディネーターへの個別相談

南区では、すべての人に「居場所」と「出番」があるウェルビーイングなまちの実現に向け、南区内でまちづくり活動をされる方等へ、物品貸出しと、まちづくりの専門家である「まちづくり協働コーディネーター」からのアドバイスや情報提供を行う支援を開始します。

【京都市南区まちづくり活動支援物品貸出し 概要】

- 対象者 南区内でまちづくり活動に取り組んでいる若しくは取り組もうとする個人又は団体
- 対象活動 まちづくり活動に係る講座・イベント等で、南区内で開催されるもの
- 貸出物品 ウェルネスダーツ、スクリーン、プロジェクター、両手鍋、カセットコンロ、カラーコーンなど
- 貸出期間 1回の申請につき、貸出日から2週間以内（1か月に2回まで）
- 費用 無料
- 申請 「京都市南区まちづくり活動支援物品貸出しに関する要綱」を確認のうえ、物品の使用を開始する日の3か月前から1週間前までに「京都市南区まちづくり活動支援物品貸出申請書（様式第1号）」等を提出

【まちづくり協働コーディネーターへの個別相談 概要】

- まちづくり協働コーディネーター 佐藤 友一
- 対象者 南区内でまちづくり活動に取り組んでいる若しくは取り組もうとする個人又は団体
- 期間 令和8年6月16日(火)から
- 費用 無料
- 申込 令和8年6月16日(火)から、南区役所地域力推進室に電話（075-681-3417）、メール（nan-nan@city.kyoto.lg.jp）又は、申込フォーム（https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=11635）でお申込みください。

<申請、申込み、お問合せ先>

京都市南区役所地域力推進室まちづくり担当（企画担当）

〒601-8511 京都市南区西九条南田町 1-3

電話：075-681-3417 Fax：075-671-9653

メールアドレス：nan-nan@city.kyoto.lg.jp

（受付時間 午前9時～午後5時（土日祝を除く））